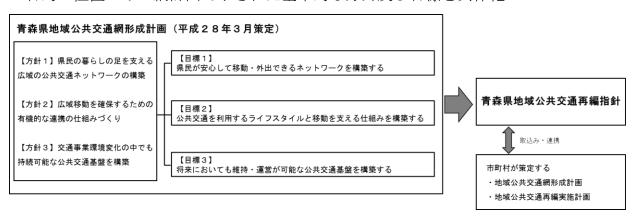
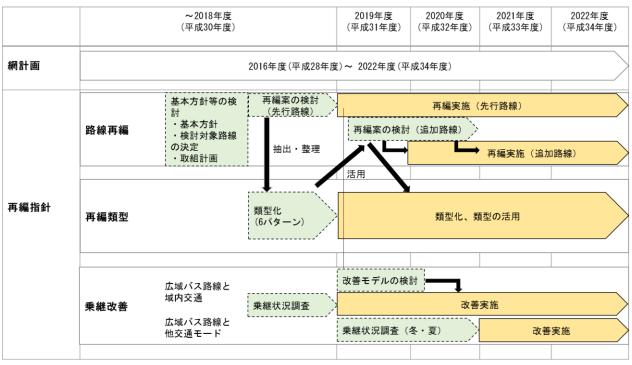
青森県地域公共交通再編指針の概要

第1章 策定趣旨等

・目的・位置づけ:網計画で示された基本的な方針及び目標を具体化



<推進スキーム>



(市町村が策定する地域公共交通網形成計画等に反映)

・進行管理:バス協地域分科会等で、取組状況を進行管理し着実に実行していく。

第2章 県内広域バス路線の現状と課題

- ・路線バスの輸送人員減少(ピーク時の約1/5)と走行キロ数減少(ピーク時の約3/5)
- ・地域間幹線系統確保維持費補助金の増加、 補助対象路線数の減少(路線の廃止等)、 補助対象路線の平均輸送量の低下(→2022 補助年度には危険水準20.0を下回る恐れ)
- ・広域バス路線の評価:各路線を、「広域性、幹線性、事業性、生産性、機能性」から評価して、再編対象路線の抽出に活用。

補助年度	H27	H28	H29	H30
対象路線数	49	49	48	47
平均輸送量	24. 26	23. 90	23. 12	22. 32

第3章 路線再編の方針

- ・目指す姿:網計画目標1「県民が安心して移動・外出できるネットワークの構築」
- ・基本方針: (1) 県内の広域的移動を支える基軸バス路線の維持
 - (2) 階層型交通ネットワークの構築に向けた拠点間の移動の維持
 - (3) 通院・通学・買い物など県民の暮らしを支える移動の維持
- ・検討対象路線の決定:早急に見直しが必要 25 路線 (H30 9 路線、31-32 16 路線)
- ・路線再編の取組計画:第1章「推進スキーム」参照

第4章 再編の類型

- ・再編(先行路線)の要素を抽出して再編類型として整理。
- ・広域路線の再編の検討に活用するとともに、事業者・市町村の主体的な取組を促進。 <再編類型6パターン> 別添参照
 - ①域内交通との接続性の向上、②域内交通との役割分担、③域内交通の活用、
 - ④広域バス路線の経路短縮、⑤域内交通の需要集約、⑥異なる事業者間の連携
- ・次年度以降の再編から、要素を抽出して新たな類型を追加。

第5章 路線再編の内容

・検討対象路線別の再編案:別添参照

<再編の効果> (「引き続き検討が必要な事項」による効果を含まない)

H30 年度検討対象路線	輸送量		補助金額(千円) (国・県・市町村総額)		路線毎の
	再編前※3	再編後**4	再編前※3	再編後※4	その他の効果
弘前黒石線(弘南)	16.3	27.5	13, 765	19, 390	・接続改善による通
(大川原線(弘南))	_		11,665	6, 972	学可能な高校の増加
深浦線 (弘南)	15. 2	16.0	17, 771	17,622	・接続改善による通
十和田市線 (県北)	17.3	18.6	6, 371	5, 902	院可能な地域拠点病
十和田線(十鉄)	15. 9	21. 2	9, 448	3, 950	院の増加
十和田三沢線(十鉄)	15. 9	16. 4	3, 861	3, 861	・異なる事業者連携
泊線 (下交)	15.0	16.0	14, 610	14, 379	による観光利用促進
下北線(JRバス)	15.8	16. 2	14, 738	13, 864	
計			92, 229	85, 940	など

※3 再編前の輸送量は平成30補助年度運行実績 ※4 再編後の数値は想定値

第6章 交通結節点(接続拠点)を核とした交通ネットワークの強化

- ・広域バス路線と域内交通の連携
 - (1) 乗継状況の定期調査による事業者・市町村の取組促進。
 - ① 広域バス路線とコミュニティバス路線とのダイヤの接続状況:接続を考慮する必要がある拠点数 46 ヶ所、そのうち、接続改善が必要な拠点数 16 ヶ所、接続改善が見込まれる広域バス路線数 32 路線
 - ② ①の46拠点における待合環境:上屋等が設置されている拠点数38ヶ所
 - ③ ①の46拠点における乗継情報:乗継情報が提供されている拠点数11ヶ所
 - (2) 個別路線の改善事例(先行路線等)をモデルとした全県普及。

(平成31年度改善策を検討)

・広域バス路線と鉄道等の他交通モードの連携 (平成31年度実態を把握して改善策検討)